

令和5年 駒ヶ根市教育委員会 第11回定例会 次第

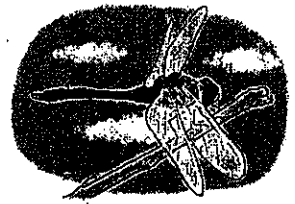
令和5年9月27日(水) 午後2時
駒ヶ根市役所 本庁舎2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P 1
- 3 事業報告及び事業計画 P 3
・定例教育委員会 10月31日(火) 午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
なし
- 5 協議事項
なし
- 6 報告事項
(1) 令和6年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について P 5
(2) 行事共催等承認申請の専決処分について P 12
- 7 その他
(1) 国指定名勝光前寺庭園シンポジウムについて 別紙
(2) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について P 13
(3) 第66回長野県市町村教育委員会研修総会について P 15
(4) 教育課程研究協議会への参加について P 19
- 8 閉 会

「松茸の香も人によてこそ」 高浜虚子

季語：松茸

意味：世間一般にいい香りだと言われている松茸も、どう思うかはその人によるものだ。



♥キノコの王さま「松茸」。でも中にはその香りが嫌いだという人もいる。これは松茸の話だけのことを言っているのではない。物事のよさは、人によって「こそ」決まるのだと改めて強調して表現していると思われる。教育の世界も子どもによりて「こそ」価値あることをどんどん試行したいものです。

◆先達の教え1 「世界の頂点を如何に掴んだか」 栗山秀樹 (K) VS横田南嶺 (Y)

- 一休さんの研究会で「皆さん、憧れるのをやめましょう。一休に憧れているようでは、一休は超えられません」と、大谷選手の言葉が野球と縁もゆかりもない禅の世界に影響を与えている。(Y)
- 大谷は「ええ？」って否定的な態度を取ることは全くない。「面白そうですね。行っちゃいますか？」みたいな雰囲気をも出している。(K)
- 信じている思いは相手にも伝わる。(Y)
- 例えば、ベンチに座ってふんぞり返るようにして傍観しているチームなのか、共に前のめりになって声を出しながら、いつ出番が来てもいいように準備しているチームなのか。要するに、**他人事にするチームはやっぱり勝ち切らない。**(K)
- 監督の指示を待つのではなく、信頼関係の中で自らが責任を取ろうとし、勝つために仕事をしてくれていた。**(K)
- できることはすべてやり尽くさないと、勝利の女神はこっちを振り向いてくれない (K)
- 「不運だな」で終わるんじゃなくて、不運にも意味があると考えれば自分が前に進みやすくなる。(K)
- こちらが何かをしてあげようと思うよりも、相手が良い方向に芽を出していくことを信じて拝む、その心で一人ひとりに接していく。**(Y)
- 一流になる選手は「できるか、できないか」ではなく、「やるか、やらないか」というふう考えている。(K)
- 最終的には自分の中でスイッチが入っているかだ。いろいろな人からヒントは貰うが最後には誰も教えられない。自分で考えて、自分で決めて、自分でやって、自分で上手くなった。自分でしかスイッチは押せない。(K)



♥ この監督の思いが伝わらないはずがないと思えてきてしまいます。口で選手を信じていますといくら言っても選手には伝わらない。「先生は君たちを信じているよ」と口で何度言っても信用できないと子どもが思うことも分かる気がします。やることをし尽くしたら、「信じて拝む」という気の長さ、肝の据わり方、子どもへの接し方のヒントが山ほど含まれている気がします。

◆先達の教え2 仕事と人生に活かすドラッカーの教え 佐藤等

- 強みに目を向けるということは、部下の限界を知っておくということだ。**今できることの限界は、同時に挑戦すべき基点であり、部下が強みを磨き、可能性を引き出すことをサポートすることが上司の役割である。

- 絶対に正しい人など世の中にいるはずもなく、そのような姿勢を持つ者は、人に対する敬意を欠き、必ず組織全体を墮落させる。
- できる部下を恐れて重用しない者は人として弱く、自らの仕事に高い基準を設定しない者は仕事に対する悔りを組織にばらまく。
- 真摯さは、誰かに教えてもらって身につくものでも、本を読んで学べるものでもない。実践によって身につけるものである。
- 人の強みに目を向け、誰が正しいかではなく、何が正しいかという姿勢で臨むこと。
- 森信三の言葉

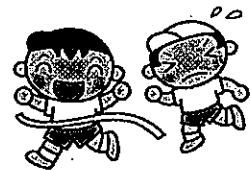
知識とか技能とかいうような外面的な事柄については、短所を補うというよりも長所を伸ばす方が良い。これに反して、自分の性格という内面的な問題は、長所を伸ばすよりも、むしろまず欠点を矯正することから始めるのが良い。」

- 個性は伸ばし、人格は磨く。**
前者は、誰に貢献するかという利他の考えが基本であり、外の世界に目を向けることで道が拓ける。
後者は、内なる自分と対話することで深まる。「〇〇がない」という、欠けているものと向き合うことだ。
- 人格という器は、単に何かの役に立つ才知によってできているのではなく、欠けたものを意識しつつ、全人格として成熟させていくものである。

♥ 「強みに目を向ける」＝「部下の限界を知っておく」、「真摯さ」、「誰が正しいかではなく、何が正しいか」、「個性は伸ばし、人格は磨く」等々、多用にかまけて目先しか見なくなったときにこそ、立ち止まってこれらの教えを考へてみることは意味のあることではないでしょうか。「時間に追われ、結果ばかりを求められ、失敗が許されない」この時代が正しいとは、誰も思っていないと思います。時流に乗らないと時代遅れになるという群集心理と恥の文化がマイナス面ではびこっているとしか思えません。子どもたちをそんなおかしな渦に巻き込ませてはなりません。教育委員会の踏ん張りどころです。

◆**考えさせられたこと** 石井桃子の名言（日本の児童文学作家、翻訳家）

**「おとなになってから、
老人になってから、
あなたを支えてくれるのは、
子ども時代の『あなた』です。」**



♥ 「ノンちゃん雲に乗る」「ちいさなねこ」などの著書、「くまのプーさん」（翻訳）などので有名な石井桃子さんは、あまんきみこや中川李枝子にも大きな影響を与えた作家です。大人になったとき支えとなるのは子ども時代の自分自身だと言います。子ども時代に如何に多くのよりよい「もの」や「こと」「人」との出逢いが大事かということを書いていきます。子ども時代に大人のことは分かりません。想像できません。だからこそ余計に良き出逢いを逃さないようにしたいものです。

◆**「ちょっと立ち止まって」**「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の雑誌、新聞、ネットの子どもの様子、資料
運動会の数日前。ストップウォッチを持った子が、3人の仲間に声を掛けている。
7「いい？位置について、よーい、どん」。「〇君、△秒。」とそれぞれ3人に結果を教えている。走力からして、リレーの選手ではなさそうだ。周りに先生はいない。遙か向こうの方でグラウンドの様子を見ている。4人で話し合っかけてこの練習をしようとなったことが伺える。
この姿から、どう運動会に臨もうとしているか、子どもなりの決意が垣間見られる。結果はどうあれ、きっと心に残る運動会になったことだろう。

9月分 教育委員会事務事業計画

2023年9月19日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	金			
2	土	9:50	戦没者公務殉職者追悼式[赤穂公民館]	教育長
3	日	14:00	駒ヶ根高原音楽祭[文化センター]	教育長
4	月	15:00	第2回就園就学支援委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
5	火	13:30	園長会[]	子ども課
6	水	9:30	市内校長会[中沢小]	教育長、次長、両課長
		18:00	赤穂学校新校準備会[赤高]	教育長
7	木	18:30	市民体力測定[赤中体育館]	
8	金	13:30	民生児童委員協議会	子ども課
9	土	8:30	赤穂小学校運動会	
		AM	ライオンズボランティア[十二天の森、菅の台]	社会教育課
10	日	8:30	上伊那ソフトボール大会[市営グランド]	教育長
11	月			
12	火		議会一般質問[議場]	教育長、次長
13	水		議会一般質問[議場]	教育長、次長
14	木		常任委員会	
			来年度入園説明会 ~9/16	子ども課
15	金	9:00	教育民生建設委員会[第5会議室]	次長、子ども課
16	土	16:00	登戸研究所調査研究会結成5周年記念書籍出版披露パーティー	社会教育課
17	日	14:00	駒ヶ根女性コーラス コンサート[文化センター]	教育長
18	月			
19	火		決算特別委員会	
20	水		決算特別委員会	
21	木	9:00	決算特別委員会[第5会議室]	次長、両課
22	金	15:30	特別教育支援コーディネーター連絡会[本庁第2会議室]	教育長、子ども課
23	土	17:30	ハーフマラソン記念講演会(小平奈緒さん)	教育長、次長、社会教育課
24	日	8:00	第10回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	教育長、次長、両課
25	月	10:00	伊那養護学校南部連絡会(はなももの里)[本庁第2会議室]	教育長、子ども課
26	火	10:00	9月議会閉会[議場]	教育長、次長
27	水	14:00	定例教育委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長、子ども課
		18:30	JICA所長送別会[アルパ]	教育長
28	木	13:00	市町村教委連絡会[伊那合庁]	教育長、教育長代理
29	金		赤中・東中文化祭(運動会) ~30日	
30	土	9:30	光前寺シンポジウム[赤穂公民館]	教育長
			東中学校ふるさとの日	教育長
			市内保育園運動会(北割、赤穂、飯坂、すずらん、下平、南、桜ヶ丘、マルテン)	

10月分 教育委員会事務事業計画

2023年9月19日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
2	月		臨時教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長
3	火		初任研修(JICA)	教育長
		13:30	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	園長会[]	子ども課
		15:00	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
4	水	18:30	福岡区市政懇談会[公道館]	次長
5	木	9:30	市内校長会[東伊那小]	教育長、次長、両課長
6	金			
7	土		赤穂南小運動会	
8	日			
9	月			
10	火			
11	水		教育課程研修会[赤小・赤穂南小・中沢小]	教育長、教育長代理、教育委員
12	木	16:00	調べる学習コンクール審査会[文化センター]	教育長、社会教育課
13	金	14:00	伊南市町村教委総会[中川村]	教育長、教育長代理、教育委員、次長
14	土	8:30	こまがね歴史フットバスジャンボリー[JICA駒ヶ根ほか]	社会教育課
			保育園運動会(美須津、経塚)	
15	日			
16	月	9:15	定期監査(子ども課・社会教育課)[本庁第5会議室]	次長、両課
			不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
		17:30	伊南市町村議会研修会[アルパ]	教育長
17	火		交付税起債検査 ~18日	
18	水			
19	木			
20	金	10:00	伊那養護保護者懇談会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
21	土			
22	日		調べる学習コンクール表彰式[文化センター]	教育長、社会教育課
23	月			
24	火			
25	水			
26	木		出先監査(子ども課・社会教育課所管分)	両課
27	金		県都市教育委員会連絡会[松本市]	教育長、教育長代理、教育委員、子ども課長
			中割区・南割区市政懇談会[]	
28	土	8:30	赤穂南小開校30周年記念式典[南小]	教育長
29	日			
30	月			
31	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、教育委員、次長、両課長

令和6年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

長野県教育委員会事務局
義務教育課

教育職員等の人事異動については、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、異動は教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにすることに配慮するとともに、教職員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、地域の実情を勘案して、校長、市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）及び県教育委員会の3者（以下、「3者」という。）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。

なお、山間地における教育強化及び市町村の特色ある教育活動を支援するための教育職員等人事異動については別記による。

1. 教職員の異動について

(1) 校長・副校長・教頭の異動及び任用について

- ① 市町村の実情を勘案し、全県的立場に立って適材を適所に配置する。
- ② 市街地・平坦地・山間地相互間、郡市相互間及び学校種別間の異動に努める。
- ③ 学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。
- ④ 原則として当該市町村内に居住し、地域の教育に打ち込めるよう配慮する。
- ⑤ 新たに任用した校長・副校長・教頭の配置にあたっては、市町村教育委員会の内申を踏まえ、全県的立場に立って行う。

その際、山間地・遠隔地及び複数の学校種等における幅広い教育経験を考慮する。

- ⑥ 女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。

(2) 一般教育職員の異動について

- ① 学校種や学校規模の異なる教育経験を積むような異動に努め、適材を適所に配置する。
- ② 全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。（別表1）
- ③ 教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。なお、令和2年度以降の新規採用者については、教員採用選考の合格通知に示された在職期間中に主として勤務するブロックを採用地ブロックとい

う。

- ④ 在職期間中に本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。(5 適用参照)
- ⑤ 市街地・平坦地・山間地相互間の異動を積極的に推進する。そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避けるとともに、同一市町村内の4校連続異動は行わない。また、在職期間中に山間地校での勤務を経験することを原則とする。
- ⑥ 中学校における免許外教科担当教員の数を少なくするよう、3者の協力・連携によってその実現を図る。
- ⑦ 1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。ただし、学校・地域の実情等を総合的に勘案し、適正に対応する。
- ⑧ 特別支援学校への異動に際しては、特別支援学校教諭免許状(又は盲学校・聾学校・養護学校教諭免許状)を有していることが望ましい。
- ⑨ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者は、採用地ブロックへの配置を原則とする。
- ⑩ 平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。
- ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。(別表2)
- ⑫ 特別支援学校へ平成20年度以降配置された新規採用者の2校目、または3校目の異動に際しては、異校種経験を重視する立場から小・中・義務教育学校への異動を原則とする。
- ⑬ 栄養教諭の異動については、当面、学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

(3) 事務職員・学校栄養職員の異動について

学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

2 中学校・高等学校間の人事交流について

中学校(特別支援学校を含む。)・高等学校間の人事交流については、「県立高等学校教員と公立中学校等教員との人事交流に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。

3 新規採用について

教育職員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から、また、事務職員については、県人事委員会の行う採用試験による採用候補者名簿記載者の中から、それぞれ学校の希望条件に適合する者を推薦し、当該市町村教育委員会の内申をまって採用する。

なお栄養教諭の採用については、平成 28 年度採用選考から県教育委員会が行う。

4 人事異動方針の見直しについて

本方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

5 適用

本方針のうち、1 (2) ④については、平成 28 年度新規採用者から適用する。平成 27 年度以前の採用者については従前の人事異動方針(注)を適用するが、教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにするという本方針の趣旨を踏まえた人事異動を可能な範囲で行う。

(注)上記従前の人事異動方針は、「平成 27 年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針」中の 1 (2)

②の「広範囲の異動に努め、在職期間中に東信・北信・中信・南信ブロックのうち少なくとも 3 ブロックを経験するものとする。」及び、1 (2) ⑦の「小中学校へ配置された新規採用者の二期目の異動に際しては、本拠地とするブロック以外への異動を原則とする。」である。

(別表1)

ブロック、エリアの区分について

ブロック、エリアの区分

ブロック	エリア	該当郡市	該当市町村
東信	南部	佐久	佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村 小海町北相木村南相木村中学校組合
	東部	佐久	小諸市、軽井沢町、御代田町、立科町
	西部	上小	上田市、東御市、長和町、青木村、上田市長和町中学校組合
南信	南部	下伊那	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、 下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
	中部	上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、 中川村、宮田村、辰野町塩尻市小学校組合
	北部	諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
中信	南部	木曾・塩筑	上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、 塩尻市、塩尻市辰野町中学校組合 麻績村、生坂村、筑北村
	中部	松本	松本市、山形村、朝日村、松本市山形村朝日村中学校組合
	北部	安曇野・北安	安曇野市 大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
北信	南部	上高井・更埴	須坂市、千曲市、小布施町、高山村、坂城町
	中部	長野上水内	長野市、信濃町、飯綱町、小川村
	北部	中高飯水	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

(別表2)

採用地ブロック	採用当初の異動条件
東信	・2校目は東信ブロック以外への異動を原則とする。
南信	・2校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。
中信	・2校目は中信ブロック以外への異動を原則とする。
北信	・2校目は北信ブロック以外への異動を原則とする。

※採用地ブロック：在職期間中に主として勤務するブロック

(別 記)

山間地における教育強化のための教育職員等人事異動について

山間地（へき地を含む）における教育強化のための教育職員等の人事異動については、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会の3者が緊密に協力し、全県的立場に立って、これが実質的に強化されるよう、次により行う。

- 1 教育職員等は、その在職期間中に、別表3に示す山間地校での勤務を経験することを原則とする。
 - 特に山間地の中堅教員確保について、校長は、市町村及び県の教育委員会と緊密な連絡のもとに努力し、市街地・平坦地の勤務者が進んで山間地へ赴くよう指導する。その際、必要に応じて県教育委員会は積極的な指導助言を行うものとする。
 - 市街地・平坦地へ配置された新規採用者の異動に際しては、別表3に示す山間地校への異動を原則とする。
- 2 上記により難しい場合は、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会が協議して決定する。

市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動について

- 1 市町村教育委員会が地域に根ざした特色ある教育活動の推進を特に希望した場合には、市町村教育委員会の意向を踏まえて、県教育委員会は教員を配置する。
- 2 上記教員の配置は、本人事異動方針に沿って行う。

(別表3)

運動方針	学校	山間地域
東信南部	小学校	南牧北、南相木、北相木、望月、川上第二、川上第一、南牧南
	中学校	南牧、川上
東信東部	小学校	軽井沢東部、立科
	中学校	立科
東信西部	小学校	長、傍陽、本原、長門、武石、和田、北御牧、菅平
	中学校	依田窪南部、北御牧、菅平
南信南部	小学校	天龍、大下条、和合、新野、泰阜、大鹿、和田、上村、止久堅、浪合、売木、平谷、清内路、千代、千栄、富草、根羽学園(前期)
	中学校	阿南第一、天龍、阿南第二、泰阜、大鹿、遠山、売木、竜東、根羽学園(後期)
南信中部	小学校	両小野、川島、箕輪西、伊那西、新山、芋良、中沢、東伊那、長谷、高遠北、中川東、中川西
	中学校	中川、駒ヶ根東、長谷
南信北部	小学校	原、北山、米沢、湖東、豊平、泉野、金沢、本郷、境
	中学校	原、茅野北部、茅野東部
中信南部	小学校	生坂、筑北、麻績、三岳、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田、王滝
	中学校	両小野、生坂、聖南、筑北、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田
中信中部	小学校	四賀、安曇、大野川、奈川
	中学校	会田、安曇、大野川、奈川
中信北部	小学校	八坂小中(前期)、白馬南、白馬北、美麻小中(前期)、小谷
	中学校	白馬、美麻小中(後期)、八坂小中(後期)、小谷
北信南部	小学校	高山、仁礼、豊丘
	中学校	高山、須坂東
北信中部	小学校	芋井、信里、七二会、戸隠、中条、信州新町、小川、信濃小中(前期)、大岡、鬼無里
	中学校	小川、戸隠、中条、信州新町、信濃小中(後期)、大岡、鬼無里
北信北部	小学校	木島平、野沢温泉、栄
	中学校	野沢温泉、木島平、栄

※王滝中はR4. 4. 1より休校

令和6年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針の取扱いについて

義務教育課

教育職員等の人事異動については、子どもがいる所にはどこへでも行くという理念のもと、教職員の資質向上のために必要な研修の機会として実施しているところである。このことを踏まえ、令和6年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針の下記項目の運用に当たっては、下記記載により取扱うものとする。

記

1 教職員の異動について

(2) 一般教職員の異動について

- ⑩ 平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。

<取扱い>

平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれるブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれないブロックに配置することを原則とする。

- ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。(別表2)

<取扱い>

令和2年度以降の小中学校の新規採用で、採用地ブロック以外に配置された新規採用者の2校目の異動に際しては、採用地ブロックへの異動を原則とする。

R5-9 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
共催	5-076	ハッチョウトンボの観察会	ハッチョウトンボを育む会	令和6年6月29日(土)	駒ヶ根市南割公園	承認
後援	5-077	0歳からの・はじめてのオーケストラ	芸術振興市民の会	令和5年10月1日(日)	駒ヶ根地域交流センター	承認
後援	5-078	こども未来親応援 子育て講演会	親と子学び育ちの会 まねき・neko	令和5年10月21日(土)	駒ヶ根市市民交流活性化センターアルパ大会議室	承認
後援	5-079	子ども教室・子ども食堂・りとるまみーずわーくす×WINまみーずかふえ等	つなぐ♡HUB	年間通して	xWINまみーずかふえ他	承認
後援	5-080	第30回みなこいワールドフェスタ	駒ヶ根協力隊を育てる会	令和5年10月9日(月)	宮田、駒ヶ根、飯島、中川の各会場	承認
後援	5-081	ワクワク広場 2023「キッズタウン in 赤穂小」	2023年度 赤穂小学校PTA 子育て部会	令和5年11月25日(土)	赤穂小学校体育館	承認
共催	5-082	ハッチョウトンボ棲息地整備作業	ハッチョウトンボを育む会	令和5年10月28日(土)	駒ヶ根市南割公園	承認
後援	5-083	文部科学省委託事業 子供たちの心身の健全な発達のための子どもの自然体験活動推進事業	ボーイスカウト駒ヶ根第1団	令和5年10月22日(日)	駒ヶ根キャンプセンター	承認
後援	5-084	第6回こども食堂食料支援	つながる食堂おいでなんしょ子供食堂	令和5年10月22日(日)	ふれあいセンター	承認
後援	5-085	朝日新聞「EduA」新聞活用講座	(株)朝日新聞社	令和5年11月18日(土)	アルパ 大会議室	承認
後援	5-086	カノラータ・オーケストラ第25回定期演奏会	カノラータ・オーケストラ	令和5年12月17日(日)	岡谷市文化会館 大ホール	承認
後援	5-087	おやこ サッカー教室	ジョイフルサッカークラブ	令和5年9月19日(火)	赤穂東小学校 グラウンド	承認
後援	5-088	令和5年度 第2回駒ヶ根市民ゴルフ大会	駒ヶ根アマチュアゴルフ協会	令和5年10月28日(土)	信州伊那国際ゴルフ大会	承認
後援	5-089	ハロウィンスペシャル	南箕輪村地域おこし協力隊	令和5年10月21日(土)	南箕輪村内各施設	承認
後援	5-090	駒ヶ根三十六景フォトコンテスト(第5回)	こまがね市民活動支援協会	令和5年9月21日(木)	こまがね市民活動支援センター	承認
後援	5-091	こまがね歴史フットパス・ジャンポリー	まほろばの里研究会(フットパス会)	令和5年10月14日(土)	JICA駒ヶ根および周辺小町谷家住宅	承認
後援	5-092	ぱとなまつり	こまがね市民活動支援協会	令和5年10月8日(日)	こまがね市民活動支援センターおよび銀座商店街	承認
共催	5-093	令和5年度 長野県中学校新人大会(南信地区)	南信地区中学校体育連盟	令和5年10月7日～	アルプス球場・赤穂中グラウンド	承認
後援	5-094	第33回 駒ヶ根市バレーボール大会	駒ヶ根市スポ協バレーボール部	令和5年10月8日(日)	赤穂中学校体育館・社会体育館	承認

共催 3件
 後援 16件
 協賛 0件
 19件

承認 19件
 不承認 0件
 協議中 0件
 19件

令和5年9月1日

市町村教育委員会 各位

南部市町村教育委員会連絡協議会
会長 下平裕司

令和5年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について (通知)

標記の件につきまして、下記のとおり総会を開催いたします。

公務ご多用中と存じますが、貴教育委員会の教育委員及び事務局職員の出席についてご配慮くださいますよう、お願い申し上げます。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和5年10月13日(金) 午後2時から |
| 2 | 会 場 | 中川文化センター 中川村片桐4757番地 (TEL0265-88-1005) |
| 3 | 参 加 者 | 教育委員及び事務局職員 |
| 4 | 日 程 | (1) 総 会 2:00～ 中川文化センター 視聴覚室
(2) 研修視察 3:00～ 村内2箇所
視察① アンフォルメル中川村美術館 (開館30周年企画展)
視察② 米澤酒造株式会社 (お酒の試飲があります)
※移動は各市町村の車をお願いする予定です。 |
| 5 | 議 題 | (3) 情報交換会 5:15～ 中川文化センター 小ホール
(1) 令和4年度事業報告及び決算について
(2) 令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について
(3) その他 |
| 6 | 出席報告 | 別紙により9月29日(金)までに中川村教育委員会へ提出してください。
(FAX又はメールにてお願いします) |
| 7 | 負 担 金 | 情報交換会出席者 4,500円 (情報交換会4,000円+年会費500円)
情報交換会欠席者 500円 (年会費500円)
※平成25年度から年会費として500円をいただいております。
教育次長は、記念品贈呈の対象としないため、年会費は不用です。
※当日徴収しますので欠席者分も含めてご準備をお願いいたします。
※社会情勢等により情報交換会(懇親会)を中止する場合があります。 |

〒399-3802 中川村片桐4757番地
中川村教育委員会 教育次長 上山公丘
電話 88-1005 FAX88-4005
E-mail school@vill.nagano-nakagawa.lg.jp

令和5年度南部市町村教育委員会連絡協議会
 総会・研修会 出席者報告書

令和5年9月27日

南部市町村教育委員会連絡協議会 御中
 (事務局：中川村教育委員会)

駒ヶ根市教育委員会

10月13日(金)開催の標記総会に、下記のとおり出席いたします。

記

課名・職名	氏名	総会・研修視察 出席 (○ or ×)	情報交換会 出席 (○ or ×)	備考
教育長職務代理	福澤 惣一	○	○	
教育委員	唐澤 浩	○	○	
教育委員	木下 健一	○	○	
教育委員	山田 恵美	○	○	
教育長	本多 俊夫	○	○	
教育次長	北澤 英二	○	○	
事務局				
退任者				
〃				
〃				
		6名	6名	

第66回長野県市町村教育委員会研修総会開催要項 その他(3)

- 1 趣 旨 市町村教育委員会の意識を高揚し、地方教育行政の円滑な推進と発展向上を図る。
- 2 主 催 長野県市町村教育委員会連絡協議会
- 3 後 援 長野県教育委員会、松本市
- 4 参加者 県内市町村の教育委員会関係者（教育長、教育委員、事務局職員）
- 5 期 日 令和5年10月27日(金)
- 6 会 場 まつもと市民芸術館（〒390-0815 松本市深志 3-10-1、TEL:0263-33-3800）
松本市勤労者福祉センター（〒390-0811 松本市中央 4-7-26、TEL:0263-35-6286）
松本市第三地区公民館（〒390-0811 松本市中央 4-7-28、TEL:0263-36-7040）

7 日 程

(1) 受 付【まつもと市民芸術館】

9:30～ 9:50

(2) 開 会 式【まつもと市民芸術館】

9:50～10:30

- ① 開式のことば
- ② 国歌斉唱
- ③ 主催者あいさつ
- ④ 来賓祝辞
- ⑤ 閉式のことば
・ 諸連絡(日程等)

(3) 講 演【まつもと市民芸術館】

10:40～12:00

演題「社会の変化とこれからの学校教育」
～子どもの事実から学校の当たり前を問う～
講師 木村 泰子 先生
大阪市立大空小学校 初代校長

— 昼食・休憩・移動 (60分) —

(4) 分 散 会【各分散会会場】

13:00～14:30

— 移動(20分) —

(5) 全 体 会【まつもと市民芸術館】

14:50～15:15

- ① 議長選出
- ② 会務報告
- ③ 宣言・決議
- ④ 次期開催地報告、開催地代表あいさつ

(6) 閉 会 式【まつもと市民芸術館】

15:15～15:30

- ① 開式のことば
- ② 主催者あいさつ
- ③ 県歌「信濃の国」
- ④ 閉式のことば

(7) 解 散

15:30

分 散 会

研究協議題：「子どもの成長を支える市町村教育委員会のかかわり」

分散会 NO	発表 教育委員会	会 場	視 点
1	坂城町		子育て支援事業の連携 ～乳幼児から18歳までの切れ目のない子育て支援～
2	小諸市	会場は、当日 ご確認ください。	これからの生きる子どもたちの、資質能力を育てるために必要な教育環境 を求めて ～学校再編に向けた教育委員会の取り組み～
3	大町市		これからの学校づくりについて考える ～子どもにとって学びやすく、教師にとって働きやすい大町市の教育～
4	松川村		0歳から18歳までの切れ目のない支援体制作り ～子育て世代包括支援センターの設置と運営～
5	岡谷市		「内から育つ ひたむきな子」の育成を目指して ～保育・幼児教育ビジョンの具現と総合的な学習の充実～

8 当日の受付について

- (1) ホール入口前ホワイエが受付になります。各市町村教育委員会、代表者 1 名でお越しください。
- (2) 参加者分の大会資料、全国連表彰及び県連表彰の表彰状（該各市町村教育委員会）をお渡しいたします。
- (3) 弁当代金と引き換えに食券をお渡しいたします。（おつりのないようご配慮ください。）

9 昼食について

- (1) 弁当を注文された市町村教育委員会には、人数分をまとめて、ホール入口前ホワイエにてお渡しいたします。食券を教育委員会分まとめてお持ちください。
- (2) 昼食場所は、当日配付の会場案内でお知らせいたします。

10 参加にあたっての留意事項

- (1) 感染予防に十分留意されご参加ください。
・発熱や体調不良がある場合は出席をお控えください。
- (2) 全体会、分散会ともに座席は自由席となっています。全体会（主ホール）は指定された範囲の中でお座りください。
- (3) 参加分散会は事前に希望を取りましたが、会場の都合により希望どおりにならない場合があります。参加分散会は当日配付の参加者名簿でご確認ください。

11 駐車場について

- (1) 無料でご案内できる駐車場が限られておりますので、各教育委員会 1 台のご案内となります。後日、教育委員会宛に駐車場案内図及び駐車券をお送りいたします。
- (2) 2 台目からは、近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は各教育委員会のご負担でお願いいたします。

令和5年度 第66回長野県市町村教育委員会研修総会

講演会のご案内

第66回長野県市町村教育委員会研修総会において開催する講演会を教育関係者の皆様に公開いたします。ぜひご参加ください。

- [主催] 長野県市町村教育委員会連絡協議会
[期 日] 令和5年 10月27日(金)
[時 間] 10:40～12:00
(入場 10:30)
[会 場] まつもと市民芸術館 主ホール
[参加費] 無料

演題 「社会の変化とこれからの学校教育」
～子どもの事実から学校の当たり前を問う～

講師 大阪市立大空小学校初代校長 木村 泰子 氏

【講師紹介】

大阪府生まれ。2006年に開校した大阪市立大空小学校の初代校長を9年間務める。大空小学校では「すべての子どもの学習権を保障する」という理念のもと、教職員や地域の人たちとともに障害の有無にかかわらず、すべての子どもがいつもいっしょに学び合っている。2015年には大空小学校の1年間を追ったドキュメンタリー映画「みんなの学校」が公開され、大きな反響を呼んだ。この映画は文部科学省の特別選定作品にも選ばれ、現在も全国各地の教育現場などで自主上映されている。2015年春に、45年間の教員生活を終え、現在は講演やセミナーで全国の人たちと学び合っている。

◇参加申込について

- ・参加される場合は**〔貴市町村名〕**教育委員会 **TEL** **020-2531-1111** にご一報ください。
- ・当日、会場入口の一般受付で所属、氏名を記入し入場ください。

◇参加にあたっての留意事項等

- ・10:30まで第66回長野県市町村教育委員会研修総会の開会式を行っております。開会式終了後、係員の指示に従ってご入場ください。
- ・会場は自由席となっておりますので、空いている座席にお座りください。
- ・自家用車でお越しの場合、無料でご案内できる駐車場はございませんので、近隣の有料駐車をご利用ください。

各市教育委員会 様

長野県都市教育委員会連絡協議会
会長（飯山市教育長）松木 英文
（公印省略）

令和5年度 長野県都市教育委員会連絡協議会総会の開催について（通知）

日頃より、本会事業の運営・推進にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。
ここ数年、書面開催しておりました標記総会につきまして、本年度は長野県市町村教育委員会
研修総会終了後、同会場において引き続き開催することとしました。

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮に存じますが、ご出席くださいますようよろしくお願い
いたします。

記

- 1 期 日 令和5年10月27日（金）
- 2 会 場 まつもと市民芸術館
松本市深志3-10-1（TEL: 0263-33-3800）
- 3 参加者 長野県都市教育委員会教育長・教育委員及び関係者（教育委員会
事務局）
- 4 日 程 同日、同会場で開催される「第66回長野県市町村教育委員会研修
総会」終了後、引き続き開催します。

◇ 開 会 15:40（予定）
◇ 総 会 15:45～16:05
◇ 閉 会 16:10

5 申込方法

別紙参加申込書により 9月15日（金）までに開催市事務局あてに、Eメールにてご提出
をお願いします。

《開催市事務局・連絡先》

〒389-2292 飯山市大字飯山1, 110-1
飯山市教育委員会事務局 子ども育成課 学校教育係
長野県都市教育委員会連絡協議会事務局 担当：倉科睦雄
電 話：0269-67-0741（直通） FAX：0269-62-5990
E-mail：kodomo@city.iiyama.lg.jp

	R6:2024	R5:2023	R4:2022	R3:2021	R元:2019	H30:2018	H29:2017	H28:2016	H27:2015	H26:2014	H25:2013
赤穂小		社会			特支				生活科		
		本多教育長			唐澤委員				小菅教育長		
赤穂東小			健康教育			総合			音楽		
			木下委員			本多教育長			諏訪委員長		
赤穂南小		生活			総合			健康教育		道徳	
		唐澤委員			氣賀澤委員			小松委員		小菅教育長	
中沢小		道徳			家庭科			理科		算数	
		福澤職務代理			参加なし			下島委員		小松委員	
東伊那小	理科				外国語			算数			図画工作
					北澤次長			小菅教育長			小菅教育長
赤穂中	健康教育		技術家庭科		社会		理科		数学		道徳
			本多教育長		参加なし		本多教育長				
東中	理科		国語（中）		技術		健康教育		国語		英語
			福澤職務代理		本多教育長		下島委員				

※令和2年度はコロナウイルス感染拡大により中止。（令和3年度は駒ヶ根市内の小中学校での開催がなかった）

※令和5年度の分担

赤穂小学校（社会科）へ本多俊夫教育長

赤穂南小学校（生活科）へ唐澤浩教育委員

中沢小学校（道徳）へ福澤惣一教育長職務代理者

※来年度は東伊那小（理科） 赤穂中（健康教育） 東中（理科）の予定。

その他(4)

